

田子町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	5,499	4,747,268	107,259	667,624	14.1	15.5

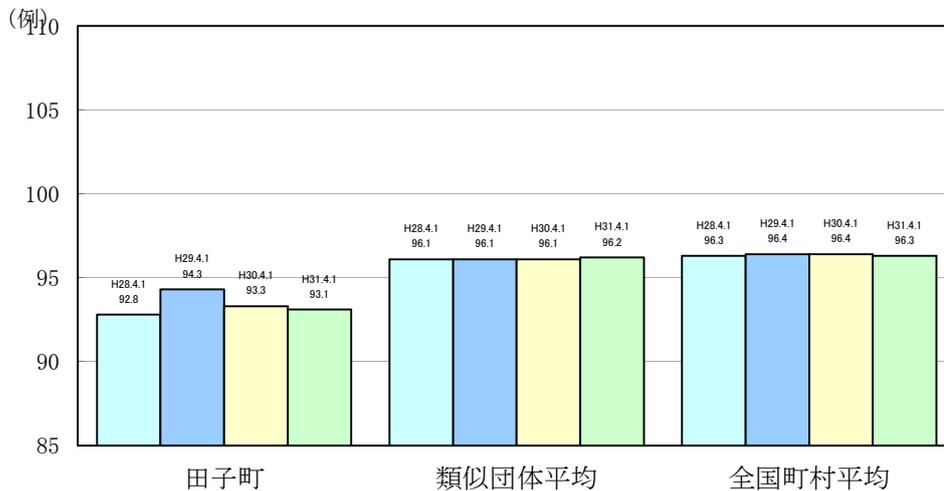
(注) 人件費には、町長・教育長・議員・各種委員に支給される給料・報酬・共済費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	81	260,735	47,144	89,206	397,085	4,727	5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差により影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については、1級に係る号給の引き下げはなし。

高齢層については、最高号給を最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田子町	40.2 歳	285,800 円	377,000 円	343,500 円
青森県	42.9 歳	325,365 円	412,987 円	368,214 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	301,254 円	357,486 円	331,652 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
田子町	45.7 歳	4 人	256,500 円	314,100 円	290,654 円	—	—	—	
うち用務員	45.0 歳	3 人	254,600 円	317,100 円	298,400 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.5
うちその他	46.0 歳	1 人	—	—	—	—	—	—	
青森県	53.3 歳	197 人	322,644 円	—	355,577 円	—	—	—	
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	
類似団体	50.5 歳	3 人	298,005 円	326,497 円	314,193 円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
田子町	—	—	—
うち用務員	4,922,600 円	2,883,400 円	1.71
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成28年～30年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等、完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当のを除いたもの)で算出しています。
 3 技能労務職(その他)については個人が特定されるため給料額等の掲載は割愛します。

(2) 職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区 分		田 子 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	146,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (31年4月1日現在)

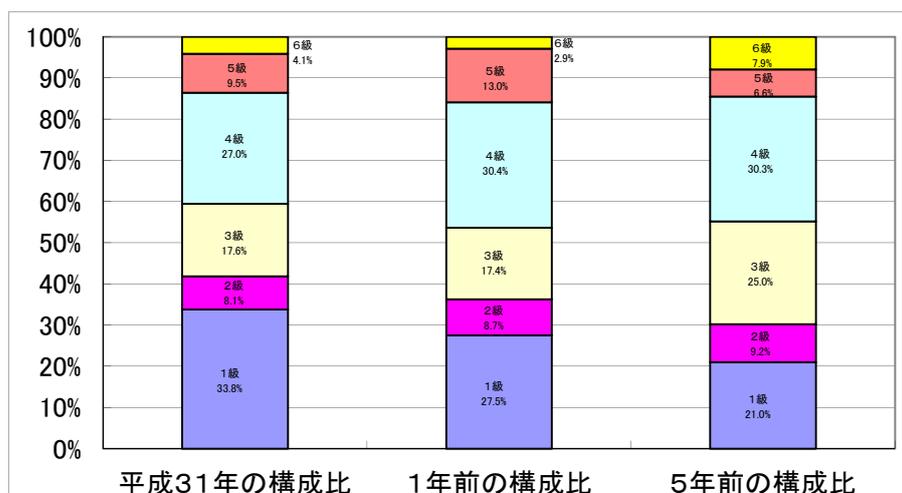
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	241,000 円	338,000 円	368,600 円	386,000 円
	高 校 卒	228,200 円	312,000 円	342,900 円	362,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	262,700 円	264,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (31年4月1日現在)

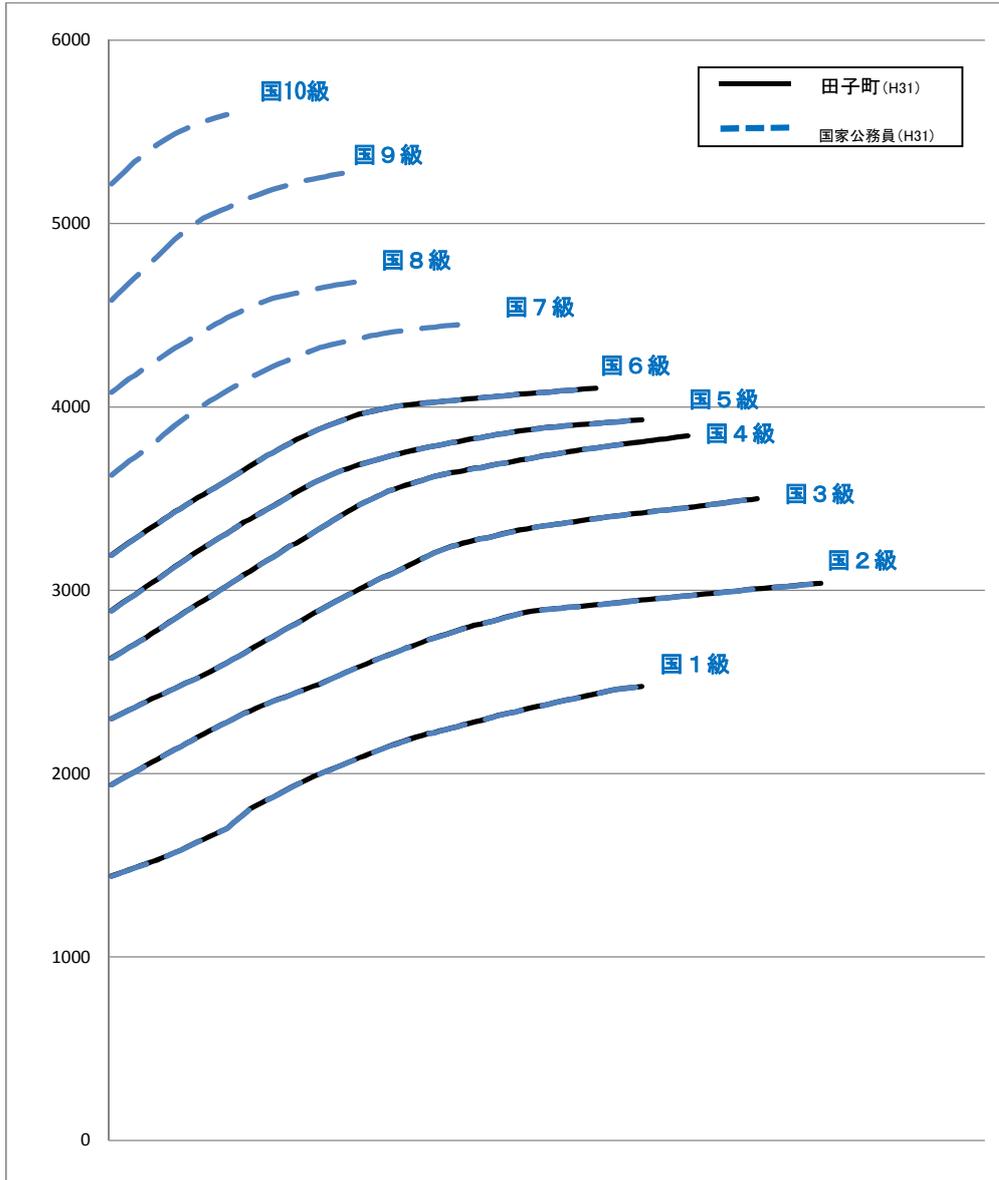
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	25 人	33.8 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主査	6 人	8.1 %	194,000 円	303,900 円
3 級	主幹	13 人	17.6 %	230,000 円	350,000 円
4 級	総括主幹、グループリーダー、室長等	20 人	27.0 %	263,000 円	384,200 円
5 級	副参事、課長等	7 人	9.5 %	288,900 円	393,000 円
6 級	参事	3 人	4.1 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 田子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（田子町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率				
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/	○	/	○
ロ 人事評価を実施していない				
活用している成績率				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田子町	青森県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,216 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,612 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 1.75 月分 (1.4)月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 1.75 月分 (1.4)月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（田子町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用している成績率				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

田子町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職等特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	18,909 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 田子町は支給無し

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		21,243 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		1,180,166 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		14.6 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師又は歯科医師	診療所において医療に従事したとき	月額 800,000円～ 400,000円
特定毒物取扱手当	薬剤師	診療所において特定毒物や麻薬等を取り扱ったとき	月額 3,000円
放射性物質取扱手当	診療放射線技師	診療所において放射線物質を取り扱ったとき	月額 3,000円
衛生検査手当	臨床検査技師	診療所において寄生虫若しくは結核菌その他の病原体の検査又は調査の作業に従事したとき	月額 3,000円
医療待機手当	診療所長に命じられた職員	休日・夜間等の問い合わせに対応するため自宅待機を命じられたとき	平日一日 700円 休日一日 1,400円
訪問看護待機手当	診療所長に命じられた職員	救急患者及び入院患者の診療のため自宅待機を命じられたとき	平日一日 700円 休日一日 1,400円
死体処理手当	死体の処理に従事した職員	死体の処理に従事したとき	一体 500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者若しくは疑いのある患者の救護若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	日額 600円
エックス線診療補助手当	看護師及び准看護師	診療所においてエックス線診療を補助したとき	一回 150円
夜間介護手当	看護師及び准看護師及び介護員	深夜において行われる介護等の業務に従事したとき	一回 3,000円
老健待機手当	看護師及び准看護師及び施設長に命じられた職員	老健施設において、休日・夜間等の緊急時に対応するため自宅待機を命じられたとき	平日一日 700円 休日一日 1,400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	14,347 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	247 千円
支給実績(29年度決算)	17,312 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	309 千円

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対する手当 配偶者 6,500円 配偶者以外 6,500円 子 10,000円 (16～22歳 5,000円加算)	同じ	—	12,254 千円	278,500 円
住居手当	住宅の家賃を支払っている職員に対する手当 借家・借間限度額 月額27,000円	同じ	—	4,677 千円	246,158 円
通勤手当	交通機関利用及び交通用具利用職員に対する手当 交通機関利用者限度額 55,000円 交通用具利用者限度額 24,500円	同じ	—	3,640 千円	74,286 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対する手当 参事・課長等 30,000円～35,000円 副参事・グループリーダー等 25,000円	異なる	単価	8,580 千円	343,200 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対する手当世帯の扶養親族の状況により 月額7,360円～17,800円	同じ	—	5,218 千円	74,543 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区分	給料		月額		等
	給	料	月	額	
給料	町長	763,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		860,000 円 / 500,000 円
	副町長	604,000 円			700,000 円 / 471,000 円
	教育長	556,000 円			
報酬	議長	283,000 円			400,000 円 / 220,000 円
	副議長	240,000 円			314,000 円 / 178,000 円
	議員	225,000 円			290,000 円 / 148,000 円
期末手当	町長	(31年度支給割合)		3.15 月分	(加算措置有り 20%)
	副町長	(31年度支給割合)		3.15 月分	(加算措置有り 20%)
退職手当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	763,000円×在職月数×45.5/100		16,663,920 円	
	教育長	604,000円×在職月数×26.5/100		7,682,880 円	任期毎
備考	教育長	556,000円×在職月数×22.5/100		4,503,600 円	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（町長・副町長4年＝48月、教育長3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

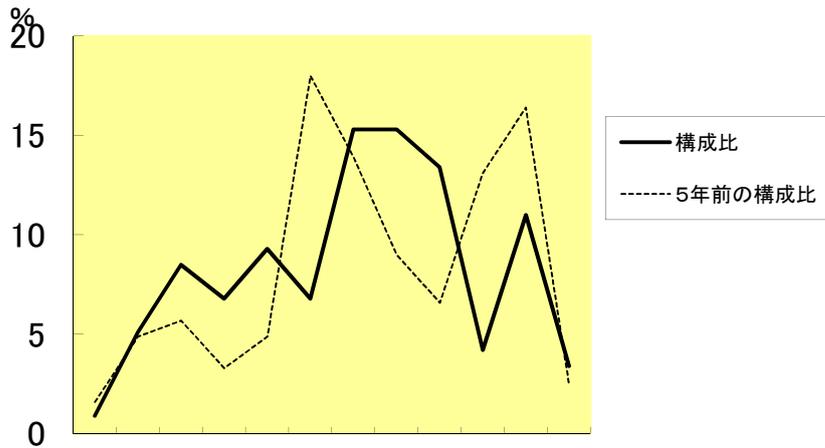
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	育児休業のための職員補充 事務の見直しによる職員減
		総務企画	22	22	0	
		税務	7	8	1	
		民生	6	6	0	
		衛生	7	5	△2	
		労働	0	0	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	3	3	0	
	土木	6	6	0		
		計	67	66	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 131.77 人)
	教育部門	17	15	△2	事務の見直し及び職員派遣事業による職員減	
	小計	84	81	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 157.94 人)	
公営企業計等部門	病院	11	10	△1	退職者不補充による職員減	
	水道	3	3	0		
	その他	25	24	△1	事務の見直しによる職員減	
	小計	39	37	△2		
合計		123	118	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 214.58 人	
		[160]	[160]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長除く)
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	10人	8人	11人	8人	18人	18人	16人	5人	13人	4人	118人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	63	66	67	65	67	66	3 (4.8)
教育	17	18	18	18	17	15	△2 (△11.8)
普通会計計	80	84	85	83	84	81	1 (1.25)
公営企業等会計計	42	40	39	39	39	37	△5 (△11.9)
総合計	122	124	124	122	123	118	△4 (△3.28)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 職員の福祉制度の状況

項目	概要	
共済制度	青森県市町村職員共済組合の制度による	
健康診断 (平成30年度)	定期健康診断 (35歳を除く40歳未満)	32名
	定期健康診断 (35歳及び40歳以上)	24名 (特定健診)
	人間ドック 日帰り (35歳以上)	59名
	人間ドック 脳検診 (45歳以上)	21名
	がん検診 胃がん	12名
	がん検診 大腸がん	13名
互助会組織	名称	田子町職員互助会
	加入者	常勤の職員 (診療所等を除く)
	主たる事業	冠婚葬祭時の給付 地産地消事業等
	主たる財源	会員会費
	名称	きさらぎ会
	加入者	常勤の職員 (診療所・老健・訪問看護)
	主たる事業	冠婚葬祭時の給付 環境整備事業等
	主たる財源	会員会費